

3.2 広域連携に向けた情報提供手法の検討

3.2.1 目的

基礎自治体間で適応策の実施に関する効果的な連携が行なわれるためには、自治体担当者間で、①ヒートアイランド対策の必要性、②対策の事例、③他部署や市民等との連携の有効性について理解を共有し、自治体担当者間の人的ネットワークを形成する必要がある。

そこで、基礎自治体間で暑さ対策に関する情報交換会を実施した。また、情報交換会の参加者からのアンケート等から有効な情報交換の有り方を考察した。

3.2.2 方法

広域での連携に向けて、複数の自治体担当者による情報交換会を実施した。開催回数は2回、各回の参加者の規模は10～15名程度とした。参加者は、近畿地方の基礎自治体に対する電子メールでの開催通知により募集した。なお、モデル事業実施地区、吹田市、大阪市、大阪府、兵庫県といった京阪神地域の都市域の自治体へは、積極的に参加を呼びかけた。

各回の具体的実施方法について、以下に記述する。

表 3.1 平成26年度に実施した情報交換会（暑熱環境対策）の概要

	第1回情報交換会	第2回情報交換会
開催日	平成26年9月1日（月）	平成27年2月10日（火）
時間	13時00分～17時30分	14時00分～17時00分
場所	岡本町会館（枚方市） →岡本町（枚方市） →アクトアモーレ店舗（高槻市） →クロスパル高槻（高槻市）	近畿地方環境事務所大会議室（大阪市）
参加者	41名 申込者 16名 発表者・関係者 22名 地域関係者 3名	31名 申込者 13名 発表者・関係者 18名 地域関係者 0名
視察	あり（2箇所）／徒歩・バスで移動	なし

1) 第1回情報交換会

第1回情報交換会では、ヒートアイランド対策についての現場情報の共有をテーマとした。近畿地域のヒートアイランド現象等による暑さの現況、最近の技術動向・学術動向等、ヒートアイランド対策として実施している事例について情報共有した。

また、近畿地方での具体的取組について現場を視察し、その後意見交換した。

参考資料3として、実施プログラムを添付した。以下に情報交換会の状況を示した。



図 3.3 枚方での講演会



図 3.4 枚方における適応策事例の視察



図 3.5 高槻における適応策事例の視察



図 3.6 高槻での意見交換会

2) 第2回情報交換会

第2回情報交換会では、環境政策スキルに関する情報交換をテーマとした。平成26年度の取組内容や平成27年度に向けた展望に関して、環境省・大阪府・東京都からの情報提供があった。

つづいて、ヒートアイランド対策として実施している事例について各担当者から説明が行われた。関東地方、中部地方といった近畿地方以外でのヒートアイランド対策の取組事例を中心に、その背景や経緯について詳しく情報を共有した。その後、質疑応答や意見交換を行った。

参考資料3として、実施プログラムを添付した。以下に情報交換会の状況を示した。



図 3.7 情報交換会での発表



図 3.8 情報交換会での意見交換

3.2.3 結果

3.2.3.1 参加者構成

第1回の参加者を表3.2に示す。

表 3.2 第1回情報交換会の参加者

所属	参加者数	備考
尼崎市経済環境局環境部環境創造課	2	
大津市役所環境部環境政策課	1	
吹田市 環境部環境政策室	2	情報提供
大阪府環境農林水産部みどり・都市環境室地球環境課温暖化対策グループ	3	情報提供
大阪府立環境農林水産総合研究所 環境情報部 技術支援グループ	1	情報提供
滋賀県琵琶湖環境部温暖化対策課	1	
兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課	1	
寝屋川市環境部環境推進課	1	
茨木市産業環境部環境政策課	1	
堺市環境局環境都市推進部環境政策課	1	
大阪市環境局環境施策部環境施策課	2	
高槻市産業環境部環境緑政課	2	発表
高槻市産業環境部産業振興課	1	
枚方市環境保全部環境総務課	2	発表
東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課	1	情報提供
東京都環境局総務部環境政策課	1	
熊谷市総合政策部企画課	1	情報提供
多治見市役所環境文化部環境課	1	情報提供
大阪市立大学大学院工学研究科	1	発表
気象庁 大阪管区气象台地球環境・海洋課	1	発表
環境省大気水環境局大気生活環境室	2	発表
一般社団法人 環境情報科学センター	2	発表
環境省・近畿地方環境事務所環境対策課	3	
環境省・近畿環境パートナーシップオフィス（きんき環境館）	4	
岡本町町内会	1	情報提供
アクトアモーレ店舗会	2	情報提供

第2回の参加者を表3.3に示す。

表 3.3 第2回情報交換会の参加者

所属	参加者数	備考
大阪市環境局環境施策部環境施策課	3	
枚方市環境保全部環境総務課	2	
高槻市産業環境部環境緑政課	1	
大津市環境部環境政策課	1	
堺市 環境局 環境都市推進部 環境政策課	2	
姫路市環境局環境政策室	1	
兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課	1	
吹田市環境部環境政策室	1	
気象庁大阪管区気象台地球環境・海洋課	1	
大阪府環境農林水産部みどり・都市環境室地球環境課温暖化対策グループ	3	発表
東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課	1	発表
東京都環境局総務部環境政策課	1	
熊谷市総合政策部企画課	1	発表
多治見市役所環境文化部環境課	1	発表
環境省大気水環境局大気生活環境室	2	発表
一般社団法人 環境情報科学センター	3	発表
環境省・近畿地方環境事務所環境対策課	2	
環境省・近畿環境パートナーシップオフィス（きんき環境館）	3	発表

第1回と第2回の情報交換会への近畿地方の参加自治体の分布は、図3.9のとおりであった。

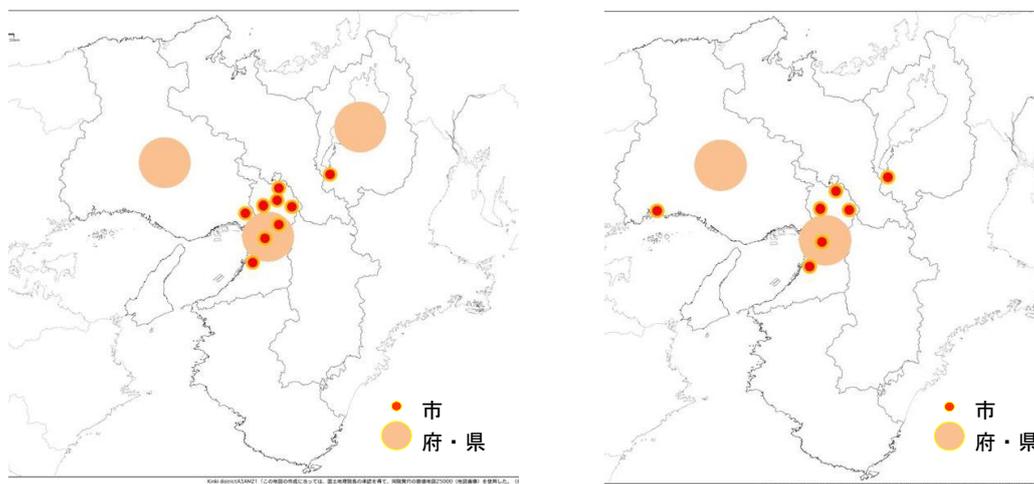


図 3.9 情報交換会への参加自治体の分布状況（左が第1回、右が第2回）

3.2.3.2 情報交換会における意見交換

2回の情報交換会では、多様なレベルのコミュニケーションがなされた。一部を抜粋して下記の表にまとめた。

表 3.4 意見交換における論点（一部の例）

テーマ	内容の例
環境部局と道路・まちづくりなどの連携について	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランド対策全般として環境部署が直接できることは限られているため、多くは他部局と連携する必要がある。たとえば、調査等は環境部局の予算で実施するが、対策においては道路・まちづくりの部局となる。 ・事例①：一定規模以上のマンション建設の開発申請があったとき、ヒートアイランド対策の確認をおこなうなど都市整備部と連携している ・事例②：（環境部局ではなく）建設局が道路の遮熱舗装について決めている。 ・事例③：部局間というよりは二つの部署をプロジェクトチームが取り持つようなイメージでの連携をおこなっている。事業にあたって、所管課が納得できる論拠は当然必要であるが、プロジェクトチームが仲介調整をおこなう役割を果たす。 ・部署間の連携を促す上でも、市民を味方につけることは大切である。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒートアイランドに関するモニタリングやその結果の活用方法／ 大学との連携／ヒートアイランド対策と保健行政のタイアップ／ 適応策の対策を進める上での他部署との連携／ 自治体の計画内容と予算のバランス／ 暑さ対策に関する庁内の意識
質問	<ul style="list-style-type: none"> ・事業進展（庁内横断的なプロジェクトチーム結成、環境副読本の作成）のきっかけについて／ 枚方・高槻での適応策モデル事業のメリットや課題について／ 地中熱ヒートポンプについて／ 大阪府市連携における人員体制／ 多治見市におけるボランティアでの気温測定活動と学識者のサポート

3.2.3.3 参加者アンケート

2015年2月10日に開催した第2回情報交換会では、アンケートを実施し、情報交換会へ参加したことによるメリット・課題に関して設問した。その回答は以下のとおりである。

1) メリットについて

情報交換会への参加が、暑熱環境対策を実施する上でもたらずメリットについて、問うている。近畿地方の自治体参加者の意見を抜粋すると、以下のような内容であった。

最新情報や事例の詳細をより具体的な内容をともなって共有したことをメリットと感じた意見が見られた。それぞれは、以下のような回答であった。

表 3.5 情報を共有できるメリット

国（環境省）や東京都の取り組み、方向性など最新の情報について知ることができた。
先進都市の取り組みや課題について知ることができた。
他市、自治体での事例を具体的に聴けるので、参考にできた。
また、自らの自治体での施策に反映できると思われた。
暑熱対策から適応策も学び、これを何らかの計画に取り入れていきたい。

その他としては、たとえば、下表のような意見が見られた。参加自治体職員は、他自治体の発表内容を自らの自治体の施策に当てはめながら、情報共有・整理しているため、上述の直接的な情報共有に加えて、施策推進のための「留意点」「方向性」の共有が図られていることがうかがえた。

表 3.6 考え方を整理できるメリット

他の自治体でもヒートアイランド対策は難しく苦慮しているなど感じた
予算がつかないことは各自治体、ほぼ同じ状況であったが、各自治体とも環境測定は実施されていることに感心した
いかに地元をまきこんだ対策が重要であるのかがわかった
考え方などを整理するキッカケとなった

そして、アンケートからは、担当者レベルで直接交流できることを評価する声が見られた。会への参加を通じて、担当者と実際に話して顔見知りとなるため、困ったときなどに直接コンタクトを取って、相談することが容易になる。その点を評価する意見が見られた。

第2回の情報交換会では、関東・中部地方の自治体職員が近畿地方の職員に対して実践例を紹介し、近畿地方の職員が関東・中部地方自治体職員の事例を参照する機会となった。他地方からの参加者は、近畿地方での取組状況・課題・施策推進の考え方に接することは意義があったと考えられるが、自らの自治体への近畿地方からの大きな関心に気づくことでモチベーションを上げる効果があった。もちろん、自治体職員同士の人のつながりを形成する効果が見られた。

第2回のみ参加した参加者は、各自治体が暑熱対策に対して、ユニークさを付加して、まちづくり・地域活性化につなげていることが聞けた点、自治体の内部事情・本音が聞けた点を評価していた。なお、要望として、視察の実施を求める声が見られた。

2) 課題

暑熱対策の技術に関しては、第1回情報交換会と第2回情報交換会で内容の重なる部分があった。新しい素材やソフトウェア・ICT等を活用した暑熱環境対策の最新技術を紹介することで、毎回の新鮮さを維持することが可能である。ただ、適切なインターバルが求められるだろう。

また、事例紹介の発表時間を十分余裕を持たせてほしいという要望や意見交換をグループなどで議論できる場を求める声が見られた。こうした指摘については、単純に全体時間を増やすことだけではなく、時間配分の見直しといった構成上の工夫により、対応する必要があるだろう。

3.2.4 考察

1) 参加者構成について

暑さ対策に関する関心の高い自治体からは、繰り返しての参加が見られた。また、近畿地方の滋賀県・大阪府・兵庫県など近畿地方における府県をまたがるエリアからの参加が見られた。近畿地方環境事務所と協働するきんき環境館では、年3回意見交換会を実施しているが、そのような場の有用性について近畿地方において一定認知されていることが寄与していると考えられる。

他方で、暑熱対策を前面に出したテーマでは、参加者が固定化する傾向があり、新規の参加者は多くなかった。都市域での拡大を狙うためには、より広域へ波及するための新しい参加を促す工夫の検討が必要である。その際、緩和策の面的拡大を狙う方向性と適応策の拠点増加を目指す方向性によって、工夫の考え方が違ってくると思われる。

課題の性質上、都市圏域の自治体において関心が高いと予想されるが、十分対応できていない自治体が存在すると予想される。都市化の影響により気温高くなったエリアに含まれているが参加していない自治体を抽出し、声をかけることも必要になると思われる。

2) 意見交換とアンケートから見た内容についての考察

①1回目、2回目共に参加した担当者も多く、担当者同士のつながりが形成され始めており、2回目の意見交換会ではより積極的に意見交換が行われた。特に、暑さ対策を環境部署だけで進めることの難しさへの理解が深まり、2回目の意見交換会では他部署との連携、市民や学識者との連携についての質問が多くされた。

②意見交換の場において、担当者ならではの課題の共有や情報交換ができた。特に単なる技術情報の共有ではなく、「考え方」「方向性」といったレベルを共有できたとの指摘が見られた点からは、このような場の有用性が確認された。

③現地視察の有効性が確認された。現場の持つ情報量の多さや多様な関係者の参加があることから、事業の背景を含めた全体像の理解がよく進むと考えられた。

④暑さ対策を積極的に行っている熊谷市や多治見市の事例に参加者から多くの質問があり、先進的な事例については、必ずしも近隣の自治体でなくても関心が高いことが確認された。また、環境省や東京都などの施策動向については、同様に関心が高いことが確認された。

⑤第1回目のセミナーと第2回目のセミナーでは、前段の①で触れた他部局との連携の必要性のほかにも、対策のための予算があまりないこと、モニタリング等による客観的評価が重視されること、そして、問題構造は類似していることなどの、政策推進上の一般的課題の共有が深まった。その上で、政策推進のきっかけや計画の実施可能性など、よりきめ細かな点での意見交換が進められた。

3) 運営上の課題

①内容に重複が出てくる傾向があると、会の新鮮さが損なわれ参加するインセンティブが低下する事が懸念された。自治体全体に広く募集する場合には、年2回ではなく、1回程度とすることで、年度ごとに更新された情報を共有する意義が高まると思われる。他方で、概要的内容ではなく、政策・技術においてより専門的なテーマでの検討会やワークショップであれば、複数回での情報共有の可能性はある。ただし、コーディネータには、その分野に関する高い専門性が求めら

れるだろう。

②細部に関する情報交換が、その場で完結しない状況が生じるだろう。基本的には、個別の情報交換を促すことが重要だと思われるが、たとえば、情報交換会に、連携する他部局担当者が出席するといった方法や情報交換会後にヒアリング調査を追加実施する方法などが考えられる。

③情報交換会のアンケートでの回答及び事後の個人的な感想からは、視察をともなう情報交換会のニーズはあると思われた。ただし、実施にあたっては、適切な視察対象について情報を集めて、配置して、実施行程には、その都度きめ細かな企画づくりが必要となる。

④暑さ対策については、暑さが厳しくなる前の時期に自治体担当者の関心が高まると考えられるため、開催時期の見極めが重要である。

⑤広域的な連携を促進するため、より多くの自治体からの参加が期待される一方、意見交換が活発に行われるためには規模を限定する必要がある、意見交換の目的、内容、規模、回数等を適切に設計することが重要である。